

浜松市民が考える多文化共生 : 協働研究によるシンポジウムの成果報告

著者名(日)	池上 重弘
雑誌名	静岡文化芸術大学研究紀要
巻	9
ページ	31-38
発行年	2009-03-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1132/00000129/

浜松市民が考える多文化共生 －協働研究によるシンポジウムの成果報告－

Multicultural Community Building reflected by Hamamatsu Citizens: A Report of the Symposium as an outcome of the Collaborative Research

池上 重弘
文化政策学部国際文化学科

Shigehiro IKEGAMI
Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿は、2008年3月23日に静岡文化芸術大学にて開催されたシンポジウム「浜松市民が考える多文化共生－浜松市外国人調査をもとに－」の成果報告である。そのシンポジウム自体が研究チームと多文化共生活動に従事する市民団体との協働研究の成果であった。

This is a brief report of the symposium carried out on 23 March, 2008 in Shizuoka University of Art and Culture under the title of "Multicultural Community Building reflected by Hamamatsu Citizens." This symposium was an outcome of the collaborative research by the research team and some groups of Hamamatsu citizen engaging various multicultural community building activities.

1. はじめに

平成19年度静岡文化芸術大学文化政策学部長特別研究「多文化共生社会の実現に向けた静岡県西部地域からの情報発信」の成果の一部として、2008年3月23日に静岡文化芸術大学大講義室にて「浜松市民が考える多文化共生－浜松市外国人調査をもとに－」と題するシンポジウム（以下、本シンポジウム）が開催された。本稿は、その成果について報告すると共に、研究成果がその後どのような展開に結びついたかを報告することを目的としている。

そもそも本シンポジウムは、2006年度に浜松市企画部国際課より受託して「浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査」（以下、浜松市調査）を実施した研究チーム¹⁾によって、その分析結果およびそこから知見を広く市民に還元することを目的に、SUAC文化芸術セミナーとして開催された。しかし、単なる研究成果の報告にとどまらず、日本語教育、医療や保健、地域社会、外国人市民のコミュニティなどの場面で市民活動に関わっている方々が、調査の分析結果と日頃の活動経験をもとに、多文化共生のあり方について多様な角度から政策提言する機会となった点に大きな特徴がある。

本稿では以下、市民との協働によって研究成果を活用する「協働研究」のコンセプトについて説明したのち、分析結果の概要をまとめる。さらに分析結果と日頃の活動経験を踏まえた市民からの政策提言の内容を紹介し、筆者らの協働研究の展開について最新の状況を報告する。

2. 協働研究のコンセプト

浜松市調査の単純集計結果をまとめた報告書は浜松市国際課より2007年3月に公表され、浜松市のホームページからダウンロードすることもできる²⁾。通常の受託調査はこのような単純集計の報告書を発行して終了することが多い。研究者が受託した場合、データをさらに分析した結果を学会発表し、学術論文としてまとめて学界に還元することもあるが、それが市民に還元され活用されることはまれである。そこで、地元の大学教員を含む私たち研究チームは、そこから歩を進めることにした。つまり、浜松において多文化共生の諸活動に関わっている市民との意見交換を通じて、地域のニーズを反映した分析視点を導入し、統計的手法を用いた実態把握に基づいて施策の方向性を示すことを意図したのである。さらに、分析結果をもとに、意見交換に応じてくれた市民が各々の活動現場での経験を踏まえて政策提言する機会を持った。それが本稿で報告するシンポジウムである。

このように、本シンポジウムは、調査結果をもとにした市民との意見交換から分析のヒントを得ると同時に、分析結果を市民による政策提言の基礎資料として還元するという意味で、研究者と実践者の間における循環的なコミュニケーションの成果を発表する場でもあった。このような研究は、学問の成果を地域社会に還元するという意味で、一方的な知的搾取に終始していない。また大学（ないし研究者）が地域貢献の一環として地域の市民団体と実践活動を展開する単なる協働とも異なっている。そこでこのような研究を「協働研究」と名付けることにしたい。

図1は、本シンポジウムに向けた協働研究の概念図である。色付き部分が協働研究に相当する。2006年度に受託した調査の報告書が浜松市国際課から発行されたのち、2007年7月から9月にかけて、研究チームのうち浜松在住のイシカワと池上が調査結果をまとめたパワーポイント資料を用いながら表1に示す市民団体の会合の折に調査結果を紹介し、

意見交換の機会を持った。これらの会合での意見交換では、雇用・労働、医療・保健、教育、日本語学習、居住、地域生活など、多方面にわたる質問に研究チームが回答し、他方で現場の知見に基づくコメントや指摘を受けることができた。その記録を研究チームで共有し、その後の分析に際して参考にした。

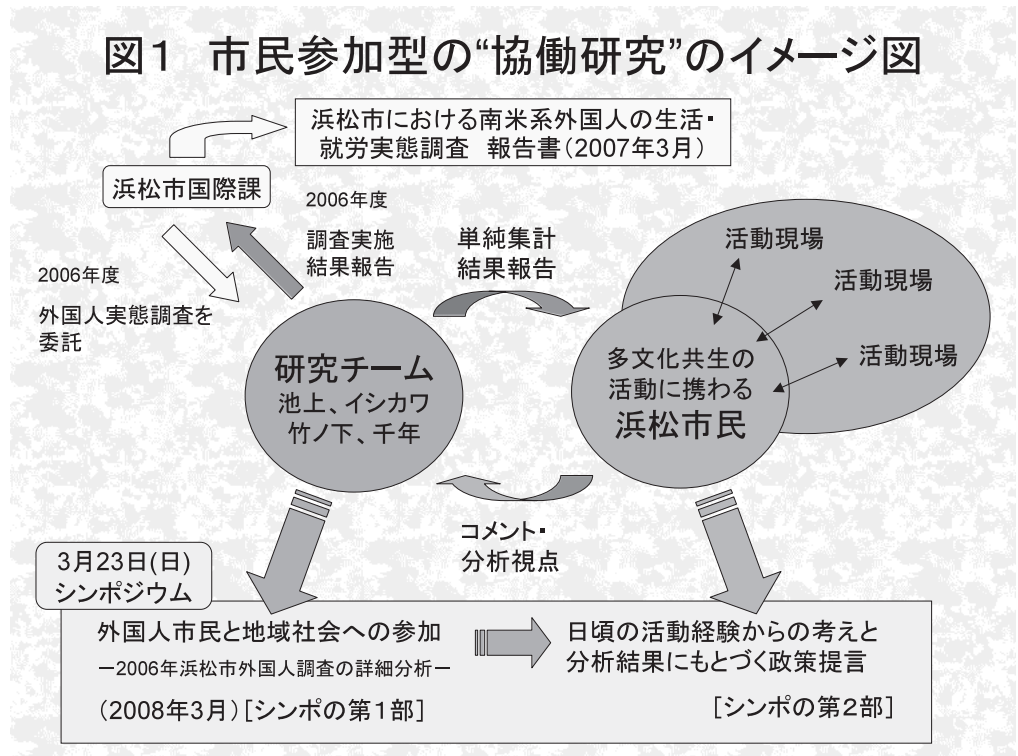


表1 市民団体との意見交換の機会一覧

	会 合	日時 (2007年)	会 場	説明者
1	外国人労働者と共に生きる会・浜松(へるすの会) 総会	7月11日(水)	静岡県西部地域交流プラザ	イシカワ
2	浜松市立砂丘小学校意見交換会	8月1日(水)	砂丘小学校	池上
3	浜松日本語ネットワーク準備会	8月18日(土)	静岡文化芸術大学	池上
4	平成19年度市町人権教育連絡協議会第2回学校教育部会	8月21日(火)	浜松市教育委員会	池上
5	砂丘自治会定例会合	8月22日(水)	砂丘会館	池上
6	「共に生きる」教材を考える会	8月29日(水)	浜松国際交流協会	池上
7	日本公文教育研究会浜松事務局「日本語オープン自主研」	9月12日(水)	日本公文教育研究会浜松事務局	池上

3. 研究チームによる分析結果報告

本シンポジウムは二部構成になっており、第1部では研究チームが浜松市調査の分析結果を報告した。その内容はシンポジウムに先立って2008年3月に発行された詳細分析報告書³⁾の各章のダイジェストに相当するので、ここではその報告書の3-6ページに掲載されている要旨を転載して報告内容の紹介とする。

(1) 日本語能力の現状と日本語学習の可能性 (池上重弘)

南米系外国人が日本の社会で安定した収入と生活基盤を得る上で、受け入れ社会の言語である日本語の習得は重要かつ基本的な課題のひとつである。本調査の回答者のうち、ほぼ7割の人びとが十分な日本語能力のない状態で来日している。来日後も、多くの移民国や社会統合政策を積極的に展開しているEU諸国のように、初期定住支援施策の一環として日本語学習の機会が保障されているわけではない。この研究では、次の4つの視点から、日本語能力を多角的に分析した。すなわち、①来日前の日本語能力の規定要因、②現在の日本語能力の規定要因、③現在の日本語能力によって規定される生活状況、そして④回答者の属性による日本語学習希望の多様性である。

その結果、①来日前の日本語能力については、年齢層、日系世代深度との関係で統計的な有意差が認められた。②現在の日本語能力については、国籍、日系世代深度、在留資格、日本滞在年数、母国での学歴との関係で有意差が認められた。③現在の日本語能力の違いにとって有意差が認められる生活状況としては、雇用形態、被差別感、住宅、今後の滞在予定が挙げられる。④日本語学習希望については、回答者の属性による有意差はあまり認められなかった。今後さらなるニーズの掘り起こしと検証が必要だが、対象や日本語レベルの多様さに応じた多様な学習機会の提供が求められていると考えることができる。

(2) 健康保険の加入状況と課題(千年よしみ)

日本在住の外国籍住民、特に近年増加の勢

いを見せているニューカマーをめぐる問題の一つに、健康保険加入率の低さがあげられる。本稿では2006年に浜松市で実施された「浜松市における南米系外国人の生活・就労実態調査」のデータを用い、外国籍住民の健康保険加入を規定する要因について検討した。保険加入に影響を与える要因は、①個人の基本的属性、②労働条件、③情報収集力、④健康保険の必要程度、⑤日本社会への統合の度合い、の5グループから検討した。同時に健康保険の加入状況が、どのように受診行動に影響を与えるかについても考察した。

クロス表を用いた予備的分析の結果、サンプルの約40パーセントが保険に未加入であることがわかった。また、検討したほぼ全ての要素が保険の加入状況に関連性を持つことが判明した。受診行動についてみると、保険未加入者は最も受診を避ける傾向が強かった。しかし、会社の健康保険加入者は未加入者より受診傾向は強いが、国民保険加入者より受診傾向が強いというわけではなかった。健康保険加入を規定する要因、及び保険加入状況と受診行動との関係について更に分析を進める必要がある。

(3) 子どもの生活環境とアイデンティティ (イシカワ・エウニセ・アケミ)

現在、日本におけるブラジル人は30万人を超えており、そのほとんどが日系人、つまりブラジルへの日本人移民の子孫である。最初の日本人移民がブラジルへ渡航してから100年が経ち、その間日本人移民や日系ブラジル人の自己認識=アイデンティティは様々な変遷を遂げてきた。日系ブラジル人の多くは、ブラジル国籍を持ち、ポルトガル語を話し、ブラジルの文化・習慣に溶け込んでいると同時に、ブラジルで築かれた「日本人」というアイデンティティを保持している。しかし、来日後、日本での生活において自分たちが持っていた「日本人」としての資質が否定され、今度は「ブラジル人」の意識が強くなる。

本稿では、日系ブラジル人が来日したことによって経験している、アイデンティティの変容過程を分析する。ここでは、浜松市での生活環境に焦点を当て、日系人の家族構成や

ブラジル人コミュニティの状況を紹介し、その環境で育つ日系人の子どものアイデンティティの形成過程を考察する。

親の場合、来日により「日本人」から「ブラジル人」へとエスニック・アイデンティティが変化する。しかし、子どもの場合、このような論理にはあてはまらない。子どもたちの中ではブラジルを直接知らない、もしくは覚えていないケースが多いからである。つまり、子どもたちは日本で、親に教えられるブラジルをアイデンティティの核としている一方、日本社会への適応過程において、今度は日本人としてのアイデンティティが芽生えてくると考えられる。

(4) 人づきあいのあり方と精神的健康 (竹ノ下弘久／西村純子)

移民の社会学的研究の多くは、繰り返し、移民が移住先社会で生活を形成するとき、かれらの人付き合いのあり方、人間関係から必要なサポートを調達する能力(社会関係資本)がきわめて重要な要素であることを強調してきた。本研究は、浜松市に居住する南米系外国人が、いかにして必要なサポートを社会的ネットワークから調達しているのか、どのような人が、そうした相互に支えあう関係から阻害されているのかについて、明らかにしたい。具体的には、南米系外国人の人付き合いのあり方が、かれらの精神的な健康状態(ストレス)にどう影響しているかに注目する。

分析の結果、次の点が明らかになった。第1に、南米系外国人の親密な人間関係は、同国人に限定されており、日本人との間にそうした関係が作られているケースは非常に少なかった。第2に、かれらが取り結ぶ人間関係は、概して閉鎖的な傾向がみられた。かれらが親しくする3人は、3人とも相互に知り合いであるという回答が非常に多く、かれらの付き合いの幅は、概して狭く閉鎖的な傾向がうかがえる。第3に、そうした人付き合いのあり方と精神的健康との関係についてみると、より閉鎖的な人間関係をもつ人ほど、親族との付き合いの多い人ほど、精神的な健康状態が良好である傾向がみられた。家族や親族とのより強い絆が、ソーシャル・サポートの利用可能性を高めているようである。他方

で、家族や親族との強い絆をもたない南米系外国人も存在する。今後は、そうした家族や親族との強い絆をもたない外国人同士の間、どのようにして相互に支えあう関係を形成できるかを、考えていく必要があるだろう。

4. 市民からの政策提言

本シンポジウムの第2部では、意見交換に応じてくれた市民団体の代表とブラジル人市民からなる4人が、調査結果と日頃の活動経験を踏まえて多文化共生をめぐる政策を提言した。このうち、文書での提言のあった3人について発言骨子を記す。

(1) 外国人児童生徒への日本語学習支援について

加藤庸子氏は浜松日本語ネットワークを代表し、またNPO法人浜松日本語日本文化研究会代表として日本語学習支援について提言した。浜松日本語ネットワークは、浜松市内の公立小中学校で外国人児童生徒のために放課後学習支援をしている4団体(そのの会、龍の会、ジャボラNPO、にほんごNPO)が、学習支援活動を共同して推進していくために2007年に結成した。

浜松市教育委員会による外国人児童生徒への学習支援としては、教員加配、支援員の配置、就学サポーター配置、指導相談員の学校訪問、はまっこ教室(日本語初期指導)、学習支援団体への助成などがある。

しかし現在の支援体制には次のような問題点がある。①市内全地域がカバーされていない、②経験を積んだ指導者が不足、③子どもに対する日本語教育の知識が不足、④ボランティアへの大きな依存、⑤学校との連携が困難、⑥関連団体間の連携不足、⑦保護者の協力が得られない、といった諸点である。

また、子どもの側にも次のような問題点がある。①入学前に集団生活を経験していない、②母語の発音が不十分、③文字言語が身につけていない、④学習意欲が乏しい、⑤自宅学習の習慣がない、⑥勉強を見てくれる人がいない、⑦日本の学校文化に受け入れられない、といった点である。そのため、日本語での日常生活には困らないが、学習言語が身に付かな

いという状況が生じ、授業についていけず学校を休みがちになったり、やめてしまったりする子どもが出てくる。さらには非行に走る可能性も高くなる。

そこで、具体的には次の3つの解決策の導入が求められる。すなわち、①初期日本語集中教室、②地域による放課後学習支援、③親への日本語・日本文化教育である。初期日本語集中教室では、教員免許を持つ日本語教師とバイリンガルの指導員が、基礎的な日本語や学校文化を指導し、学校にうまく適応できるようにする。学校での取り出し授業や就学サポーターによる入り込み支援を充実させた上で、放課後補充教室での学習支援を進める。そこでは地域住民やNPOのサポートによって学習面の補充を行う。保護者が日本語を学習するか否かは、子どもの日本語学習の動機にも直接的に結びつくため重要である。

(2) 医療・保健について

栗倉敏貴氏（浜松外国人医療援助会（MAF Hamamatsu）会長）は1996年に浜松外国人医療援助会を設立し、多くのボランティアの協力のもとに毎年1回の外国人無料検診会を実施してきた。この活動を通じて捉えた課題について、浜松市に対する政策提言を5項目にまとめた。

①外国人市民に対する、基本的な生活基盤としての医療・保健・福祉の行政サービスの整備

外国人のなかにも、医療・保健・福祉の行政サービス受給に格差が見られる。地域社会の中で経済・産業の発展に相応の役割を担う外国人市民に対し、基本的な生活基盤を守る観点から、日本人市民と同様に医療・保健・福祉の行政サービスが提供されるべく情報提供・環境整備が必要である。

②外国人労働者の社会保険加入率上昇に向けた、行政による関連企業への強い指導

2008年度より、医療費抑制の観点から健康保険加入者の予防検診の実際体制が強化される。また、外国人市民も高齢化により心疾患や脳血管障害の危険度が高まる傾向にある。行政当局は、関連企業に対し、外国人の社会保険加入率向上について強い指導力を発揮することが望まれる。

③外国人市民が活用できる生きた事業としての、保健所における健診の拡充

制度として保健所での健診が実施されていても、現実には言葉の壁、休暇取得の困難等により活用できない外国人が多い。疾病の早期発見は重症化を防ぐとともに、医療費未払いなどの問題を未然に防ぐことにもつながる。日曜日の実施や積極的な広報等を含め、実際に活用できる制度としての運用が求められる。

④外国人学校に通学する児童に対する健康診断の実施

外国人学校は学校保健法の適用外になっているため、外国人学校の子どもたちに対する行政当局による学校検診は実施されていない。浜松外国人医療援助会は外国人学校に通学する子どもたちの健診を実施しているが、医療面の問題の発見のみならず、生活習慣全体に関する課題も多く発見され、保護者からの要望も増している。定住化が進むなか、将来の浜松市を担う青少年の健全育成の観点から、外国人学校に通う子どもたちに対しても学校保健法に基づく健診と同程度の健診の事業化が望まれる。⁴⁾

⑤地域の特性に基づく長期的な医療・保健・福祉計画の策定

浜松周辺における外国人市民の今後の動態については、さまざまな要因による変動の可能性はあるが、地域に一定規模の外国人市民が居住する状況は今後も継続すると予想される。かれらの生活の安定のために欠かせない社会保障に関しては、長期的な視点に立った計画の策定が望まれる。国との交渉により医療・保健・福祉に関する特区となって、先進的な施策を推進することも視野に入れるべきである。

(3) ブラジル人市民からの視点

田村エミリオ氏（「ブラジル人のための日本語教室」講師／異文化を伝える会）は日本に20年近く居住し、日本語教室の講師を務めたり、日本人とブラジル人からなる劇団を主宰したりして多彩な社会活動を展開している立場から、教育、交流、通訳・相談員の3点について提言した。

教育については、大きく2つの項目があげられた。まずブラジル人労働者が円滑に就労

し、家族とともに落ち着いて生活する上で日本語習得が必要である。雇用主である職場(工場等)や派遣会社が日本語学習の場を提供すると同時に、地域では会話中心の日本語教室の充実が求められる。ブラジル人の定住化傾向を踏まえ、日本の学校における義務教育の機会をブラジル人に強く勧める一方、放課後にはポルトガル語やブラジル文化等について教える教室も設け、日本での生活に適應できる力とともにブラジルについての深い理解を養う。ブラジル人学校のみに通う子どもは将来日本社会での自立が難しいため、日本社会への適應、自立を促す教育プログラムの導入が必要である。

交流については、ブラジル人による商業施設(食料品店、雑貨店、飲食店等)を拠点とした地域的交流を図ると同時に、ポルトガル語のテレビ局も含めたマスメディアによる情報提供を促進し、日本人とブラジル人の相互理解を深めることが重要である。また、地域の公民館祭りなどの機会には、ブラジル人が出店側に加わるなど、主体的に参加できる機会を設ける。さらに日本人とブラジル人が相互の家庭にホームステイして、直接的に暮らしづりを体験できるシステムを作ると効果的である。

通訳・相談員については、質の向上を図るため、認定制度を設ける必要がある。さらに市役所等の窓口業務に従事する通訳には、相談の受け方や専門的知識・専門用語に関する講習の機会を充実させる。

なお、浜松市砂丘自治会会長の藤原義幸氏からは、外国人が集住する市営住宅を含む自治会の現状と課題が報告された。砂丘自治会では、約1500世帯のうち約200世帯が外国人世帯となっており、ブラジル、ペルー、中国、フィリピン、インドネシアなど、国籍も多岐にわたる。現在では自治会役員にもブラジル人住民が加わり、庶務担当としてブラジル人居住者とのパイプ役になっている。防災訓練や国際ふれあい夏祭りには外国人居住者も参加するが、地域での生活に必要な情報が外国人居住者に十分に伝わっていないこともあるため、市営住宅の入居時の説明の充実が求められた。さらに、地域や企業での日本語

教育の必要性も指摘された。

5. シンポジウムの成果と課題

本シンポジウムには多文化共生に関心を持つ市民や、実際に共生活動に取り組んでいる市民など、約120人が参加した。政策提言を目的とする会だったため、浜松市および市教育委員会に働きかけた結果、副市長と教育委員会指導課副参事の出席が実現した。政策提言に対して壇上から返答する形は取らなかったが、提言内容について市および市教委が直接耳にする機会となった。

ここでは、シンポジウム後に回収したアンケート結果から参加者の属性と評価を把握した上で、いくつかの意見を紹介したい。

アンケートの回収数は85部であった。性別では、女性が58%、男性が41%、無回答1%だった。年齢は40代が26%でもっとも多く、30代23%、20代21%と続いた。居住地は浜松市が約70%、浜松市以外の静岡県内が15%だった。県外は8%で、愛知県、岐阜県、神奈川県からの参加があった。職業については、公務員が23%で多くを占め、会社員と学生がそれぞれ12%だった。

シンポジウムに対する評価についてまとめると、第1部の分析結果報告については、「わかりやすかった」が48%、「大変わかりやすかった」が28%、「普通」が14%だった。第2部の政策提言については、「わかりやすかった」が34%、「大変わかりやすかった」が28%、「普通」が14%だった。第1部、第2部とも、6割から7割の参加者が肯定的に評価していた。

しかしながら、自由記述では、シンポジウムの内容、時間配分、構成等について参考になる意見も多数寄せられた。それらの意見を紹介することが、多文化共生をめぐる問題点の理解にもつながると思われるので、以下に代表的な意見を記載する。

(1) 内容について

- ・第1部の報告は、もっと論点をまとめ、問題点を絞った方がよかった。
- ・第1部は理論やデータが多く、急ぎ足でわかりにくかった。

- ・パワーポイントの画面には、配布された報告書には掲載されていない図などがあったので、パワーポイント資料も配付してほしい。
- ・外国人の参加者もいたので、もっとわかりやすい日本語で話してほしい。
- ・データのみではなく、具体例を含んだ報告が望まれる。

(2) 時間配分について

- ・第1部の発表ではもう少しゆっくり話してもらえるとよかった。
- ・数多くの報告があったが、持ち時間が短いので、あまり掘り下げて聞けなかったのが残念だった。
- ・議論する時間をもっと確保する必要があった。

(3) 構成について

- ・第2部の提言については、誰に対する提言なのか判然としないものがあった。課題解決の主体は誰か、提案者自身は何を担うかが併せて示されれば、論点が明らかになり、もっと有益、有効、有意義だったと思う。
- ・行政側の考えや意見が聞けなかったのが残念だった。活動の役割分担をどうすればうまくいくかについて意見交換するような機会が必要。
- ・話し合われるべき内容がとてもたくさんあったように思う。市民が話しあえるこういった場を多く設け、その場に外国人の方が多く参加され、活発な話し合いができれば、具体的な解決方法が見えてくるかもしれないと感じた。

以上から明らかなように、3時間かけて行われた本シンポジウムは、分析結果報告と市民からの政策提言とで構成されるシンポジウムとしては明らかに時間不足だった。また、協働研究の成果発表の場としての位置づけにとどまらず、提言内容に対する行政側からの見解の提示やフロアとの議論にも十分な時間を振り向けるべきであった。これらの反省点を踏まえつつ、今後同様の趣旨のシンポジウムを企画する際には、双方向的な意見交換の機会の確保を心がけたい。

6. むすび

浜松市調査の学術的な発表の機会として、研究チームは2008年6月22日に立教大学で開催された第12回 Asian Studies Conference Japan (ASCJ)にて、Inclusion and Exclusion of Immigrants in Japan: A Case of Japanese Brazilian Migrants in Japan. (日本における移民の包摂と排除ー日本における日系ブラジル人の場合ー)と題したパネルを立て英語で研究成果を発表した(パネル責任者:竹ノ下弘久静岡大学准教授)。

こうして市民に対する日本語での研究成果還元と研究者に対する英語での学術的発表を終えたが、もうひとつやり残したことがあった。すなわち、調査に協力してくれたブラジル人コミュニティへの研究成果還元である。この点については、調査結果の分析作業の過程で協力してくれたホルベルト・マックスウェル氏(静岡大学大学院生)の発案を受け、ポルトガル語での成果還元の機会を持つことになった。大学ネットワーク静岡、静岡文化芸術大学、静岡県の主催により、2008年10月11日に静岡文化芸術大学にて開催されたポルトガル語フォーラム「ポルトガル語でのディベートー浜松市におけるブラジル人の生活ー」がそれである。このポルトガル語フォーラムについては別の機会に詳細に報告したいと考えているが、本シンポジウムの反省点を踏まえ、ディスカッションのための時間を十分に確保した。調査結果を当事者コミュニティに還元すること自体が希である上、日本の大学がポルトガル語でのフォーラムの機会を提供し、ブラジル人が自由に意見を述べる機会を提供したのは、おそらく日本初の試みであろう。このフォーラムについては、日本語の報告書での結果報告を予定しているため、静岡県をはじめ行政機関からも注目されるものと思われる。研究チームと市民との協働研究は、外国人市民からの生の声を得て、次のステップに向けて動き始めた。

注

- 1) 調査受託者は静岡文化芸術大学(研究担当者:池上重弘)であり、浜松市国際課の了解のもとに、イシカワ・

エウニセ・アケミ（静岡文化芸術大学）、竹ノ下弘久（静岡大学）、千年よしみ（国立社会保障・人口問題研究所）の3名が研究協力者として加わった。上記4名が研究チームを構成した。

- 2) 以下のURLにて公開されている。調査方法や単純集計結果については、そちらを参照。
<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/policy/kokusai/kokusaitoppage.html>

3) 池上重弘（研究代表）、2008、『外国人市民と地域社会への参加－2006年浜松市外国人調査の詳細分析－』静岡文化芸術大学。

4) 文部科学省は2009年度、国内のブラジル人、ペルー人学校を対象に、健診の実施状況など児童生徒の健康管理態勢を把握するため、全国から数校を抽出し実態調査を行う方針を固めた（静岡新聞夕刊、2008年12月8日付、第1面）。